

おいらせ町議会 平成30年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成30年予算特別委員会記録第1号				
招集年月日	平成30年3月9日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成30年3月9日 午前 10時46分 委員長宣告			
延 会	平成30年3月9日 午後 3時37分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	澤 上 勝		澤 上 訓	
	木 村 忠 一		高 坂 隆 雄	
	田 中 正 一		平 野 敏 彦	
	檜 山 忠		川 口 弘 治	
	吉 村 敏 文		澤 頭 好 孝	
	西 館 芳 信		西 館 秀 雄	
	佐々木 光 雄		松 林 義 光	
	沼 端 務			
欠席委員	馬 場 正 治			
会議事件説明 のため出席 した者の 職 氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正太郎	総 務 課 長	倉 舘 広 美
	分庁サービス課長	松 林 政 彦	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿
	まちづくり防災課長	田 中 貴 重	税 務 課 長	赤 坂 千 敏
	町 民 課 長	澤 田 常 男	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦
	介 護 福 祉 課 長	小 向 仁 生	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸
	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	会 計 管 理 者	北 向 勝
	教育委員会教育長	福 津 康 隆	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社会教育・体育課長	柏 崎 和 紀	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男
	選挙管理委員会事務局長	倉 舘 広 美	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松
	農業委員会事務局長	西 舘 道 幸	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	監査委員事務局長	中 野 重 男		
職務のため 出席した者の 職氏名	事 務 局 長	中 野 重 男	事 務 局 次 長	小 向 正 志
	臨 時 職 員	谷 地 由 美 子		

事 件 題 目	1 議案第35号 平成30年度おいらせ町一般会計予算について
	2 議案第36号 平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3 議案第37号 平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計について
	4 議案第38号 平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5 議案第39号 平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6 議案第40号 平成30年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7 議案第41号 平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8 議案第42号 平成30年度おいらせ町病院事業会計予算について
	…………以下余白…………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。
西館委員長	一言ご挨拶を申し上げます。 このたび予算特別委員長を仰せつかりました西館芳信です。 ご案内のように、予算特別委員会は、町の1年間の執行予算を審査する大変重要な委員会であります。 議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。
西館委員長	ただいまの出席委員数は15人です。 定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時46分)
西館委員長	なお、馬場正治委員は欠席であります。
西館委員長	これより議事に入ります。 当委員会に付託されました議案第35号から第42号までの8議案のうち、議案第35号、平成30年度おいらせ町一般会計予算についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	それでは、議案第35号についてご説明申し上げます。 議案書110ページをごらんください。 本案は、歳入歳出予算の総額を9億4,970万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと4億8,210万円、4.7%の減となっております。 119ページをごらんください。 第2表債務負担行為では、緊急雇用奨励金について、期間と限度額を定めるものであります。 120ページをごらんください。

第3表地方債では、13件の事業について限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、限度額の合計は6億130万円としております。

それでは、歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げますので、別冊の事項別明細書をご用意ください。

平成30年度一般会計予算に関する説明書になります。

初めに、歳出の主な内容からご説明申し上げます。

36ページをごらんください。

2款1項2目文書広報費、13節の町勢要覧作成業務委託料200万円は、平成30年度において町勢要覧を作成、発行するため計上するものであります。

42ページをごらんください。

2款2項1目企画総務費、13節の町総合計画策定業務委託料456万9,000円は、平成29年度に引き続き継続費による2カ年事業であり、平成31年度スタートの第2次総合計画策定経費として計上するものであります。

43ページをごらんください。

2款2項2目町活性化対策費、1節の百石高等学校魅力アップ推進協議会委員報酬23万9,000円は、将来的な県立高校再編への対応と百石高校の魅力アップに向けた協議検討組織の委員報酬として、また8節の講師等報償金及び謝礼金では、自治基本条例施行10周年記念事業として開催するシンポジウム運営経費を計上するものであります。

47ページをごらんください。

2款2項4目洋光台団地分譲促進費、13節の分譲用地測量業務委託料165万3,000円は、洋光台分譲保留地、いわゆる軟弱地盤の利活用に係る測量経費として計上するものであります。

なお、青森県新産業都市建設事業団の百石住宅用地会計経営健全化計画によって繰り出ししてきた19節の洋光台会計元金補給金1億円は、平成30年度執行で終了となります。

48ページをごらんください。

2款2項5目定住促進対策費、19節定住促進助成金2,500万円は、さきの12月定例会で議決いただきました町内全域を対象とした新たな定住促進助成制度が本年4月から施行となるため計上するものであります。

59ページをごらんください。

3款1項1目社会福祉総務費、28節国民健康保険特別会計操出金は、平成30年度特別会計予算編成により、2億625万円を計上するものであります。

60ページをごらんください。

3款1項2目障害者（児）福祉費、20節の障害者給付費等は見込みにより3

億9,600万円を計上するものであります。

63ページをごらんください。

3款1項3目高齢者福祉費、28節介護保険特別会計繰出金3億7,291万5,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金6,986万9,000円は、それぞれ平成30年度特別会計予算編成により計上するものであります。

66ページをごらんください。

3款2項1目児童福祉総務費では、子育て支援策の充実推進を図るため、13節に施策検討に向けた子供の貧困実態調査委託料200万円、また次期計画策定に向けた子ども・子育て支援事業計画策定基礎調査委託料233万4,000円を計上するほか、継続事業として放課後児童健全育成事業委託料2,694万1,000円、20節乳幼児医療給付費2,366万2,000円、子ども医療助成費6,000万円、多子出産祝金800万円を計上するものであります。

74ページをごらんください。

4款1項5目母子保健対策費、19節ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金20万円、特定不妊治療費補助金100万円は、妊娠・出産に係る新たな支援策として計上するものであります。

77ページをごらんください。

4款4項1目病院費、19節病院事業会計医業収益他会計負担金3,982万7,000円、病院事業会計医業外収益他会計補助金618万7,000円、病院事業会計医業外収益他会計負担金3,919万6,000円、病院事業会計資本運営費負担金1,384万8,000円は、平成30年度病院事業会計予算編成により計上するものであります。

83ページをごらんください。

6款1項3目農業振興費、19節野菜等産地力強化支援事業費補助金500万円、経営体育成支援事業費補助金630万円、農業次世代人材投資事業費補助金825万円は、農業振興に係る支援助成策として平成29年度に引き続き計上するほか、84ページ、5目農地費では、19節県営農道保全対策事業負担金1,721万2,000円及び県営奥入瀬川地区ため池等整備事業費負担金2,268万円を県営事業の負担金として、また28節の農業集落排水事業特別会計繰出金7,510万円は、平成30年度特別会計予算編成によりそれぞれ計上するものであります。

87ページをごらんください。

6款3項2目漁港整備費、19節漁港施設機能強化事業費負担金4,000万円及び同保全事業費負担金500万円は、県営事業の負担金としてそれぞれ計上するものであります。

89ページをごらんください。

7款1項2目商工業振興費、19節では、軽トラ市など商店街にぎわい創出支援助成としての商店街活性化イベント事業費補助金150万円、地方創生事業としての地域空き店舗活用支援事業助成金300万円、商工会小さな拠点事業補助金500万円をそれぞれ継続事業として計上したほか、小規模事業者経営改善資金利子補給金184万4,000円は、平成29年9月補正予算から事業化した町内中小企業者経営改善支援として引き続き計上するものであります。

90ページをごらんください。

7款1項3目観光費、19節では、八戸圏域連携中枢都市圏連携事業関連として、八戸都市圏DMO設立に向けた八戸広域観光戦略推進事業負担金75万円を、また百石高等学校に対する活動支援として引き続き百石高等学校高校生レストラン支援補助金27万3,000円を計上するものであります。

93ページをごらんください。

8款2項1目道路橋りょう維持費、15節の町道維持補修工事費1億円は、町内道路施設の維持管理補修等への対応として計上するものであります。

94ページをごらんください。

8款2項2目道路橋りょう新設改良費、13節住吉町線整備工事実施設計委託料3,361万円は住吉町線整備事業に係る実施設計及び用地調査業務として、また15節町道整備工事費6,890万円は生活関連道整備及び交通安全対策として、町道舗装補修工事費1億2,400万円は国交付金を活用した舗装補修事業としてそれぞれ計上するものであります。

95ページをごらんください。

8款2項3目除雪対策費、18節除雪用車両購入費3,000万円は、老朽化に伴う除雪用車両更新費用として計上するものであります。

97ページをごらんください。

8款3項4目公共下水道事費、28節公共下水道事業特別会計操出金3億2,448万5,000円は、平成30年度特別会計予算編成により計上するものであります。

98ページから99ページ、9款1項1目非常備消防費では、平成30年度の三沢地区消防団連合観閲式について、当町が開催地となっていることから費用弁償等観閲式の運営経費を計上しております。

100ページをごらんください。

9款1項2目消防施設費では、消防体制の充実強化を図るため、藤ヶ森地区消防団屯所改築費用として13節百石第4分団拠点施設建替設計委託料165万2,000円を、また間木地区の下田第6分団消防ポンプ自動車更新費用として

18節機械器具費消防ポンプ自動車2,500万円をそれぞれ計上するものであります。

107ページをごらんください。

10款1項2目事務局費、19節百石高等学校アクティブラーニング支援補助金200万円は百石高等学校に対する教育支援策として、28節奨学資金貸付事業特別会計繰出金204万9,000円は平成30年度特別会計予算編成により計上するものであります。

110ページをごらんください。

10款2項3目学校建設費、15節では木内々小学校校地内の環境整備を行うため小学校屋外環境整備工事費3,879万2,000円を、また年次計画で実施する小中学校トイレ洋式化改修事業として木ノ下小学校トイレ改修工事費2,274万5,000円を計上するものであります。

112ページをごらんください。

10款3項3目学校建設費、15節では、百石中学校講堂改築事業として百石中学校外構工事費4,691万6,000円を、また先ほどの小学校費と同様に、小中学校トイレ洋式化改修事業として木ノ下中学校トイレ改修工事費1,243万1,000円をそれぞれ計上するものであります。

122ページから123ページ、10款5項1目保健体育総務費では、町民プール供用開始に伴い13節町民プール管理業務委託料850万円を初め、運営関連経費を計上するものであります。

124ページをごらんください。

10款5項2目体育施設費では、多目的ドーム整備推進に向け、13節測量設計等委託料2,450万円、多目的ドーム建設工事実施設計委託料5,000万円を計上するものであります。

125ページから126ページ、10款5項3目学校給食運営費では、新学校給食センターの供用開始に伴い11節給食材料費1億2,641万8,000円を初め、運営関連経費を計上するものであります。

127ページをごらんください。

10款5項4目学校給食センター建設費、15節学校給食センター解体工事費5,234万8,000円は旧給食センター解体費用として、また単独調理校調理施設等改修工事費7,880万円は給食単独調理校5小中学校分の給食室等改修費用としてそれぞれ計上するものであります。

128ページをごらんください。

12款公債費は、平成30年度において予定されている地方債償還として、1目元金、23節町債償還元金9億4,717万9,000円、また2目利子、2

3節町債償還利子8,722万4,000円をそれぞれ計上するものであります。次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。

ページが戻ります。5ページをごらんください。

1款1項町民税は、見込みにより10億8,512万1,000円を計上し、前年度と比較しますと3,350万円の増額となりました。

6ページから7ページをごらんください。

1款2項1目固定資産税は11億3,296万1,000円で、前年度比較994万円の減額、3款1目軽自動車税は7,426万2,000円で、前年度比較253万4,000円の増額、4項1目町たばこ税は1億8,813万7,000円で、前年度比較1,470万7,000円の減額となり、それぞれ見込みにより計上いたしました。

9ページをごらんください。

6款1項1目地方消費税交付金は3億4,500万円で、前年度比較2,500万円の増額となり、交付実績を勘案し計上いたしました。

11ページをごらんください。

10款1項1目地方交付税であります。普通交付税は合併算定替え分や交付実績等を考慮し29億円、前年度比較2,000万円の減額で見込み、特別交付税は前年度と同額の2億9,900万円で見込み、震災復興特別交付税は対象事業費の減額に伴い3,789万7,000円で、前年度比較2,475万9,000円の減額で計上いたしました。

12ページをごらんください。

12款2項1目民生費負担金、2節の保育料は実績見込みと認定こども園の移行等を勘案し770万6,000円を計上し、前年度に比べ大幅な減額となりました。2目教育費負担金、2節小学校給食費負担金7,140万円、中学校給食費負担金4,275万円は、新学校給食センター供用開始に伴い全ての小中学校の給食費管理が統一されるため、前年度に比べ大幅な増額となりました。

15ページ、14款1項1目民生費国庫負担金では、2節障害者福祉サービス給付費負担金2億3,461万円、16ページ、4節子供のための教育・保育給付費負担金4億5,237万7,000円、5節児童手当負担金2億5,678万8,000円は、それぞれ事業費に応じた見込み額を計上しております。

また、14款2項4目土木費国庫補助金、1節町道舗装補修事業費補助金5,550万円は町道舗装補修事業に係る補助金として、また17ページ、5目教育費国庫補助金、3節小学校トイレ改修事業費補助金765万6,000円、4節中学校トイレ改修事業費補助金418万4,000円は、小中学校トイレ洋式化改修事業に係る補助金としてそれぞれ計上するものであります。

18ページをごらんください。

15款1項1目民生費県負担金、1節では国民健康保険基盤安定負担金8,362万5,000円、2節では障害者福祉サービス給付費負担金1億1,715万円、4節では子供のための教育・保育給付費負担金2億4,025万9,000円をそれぞれ見込みにより計上いたしました。

19ページをごらんください。

15款2項1目総務費県補助金では、1節電源立地地域対策交付金1億3,161万4,000円を交付見込みにより計上し、プール整備事業終了に伴い前年度に比べ大幅な減額となりました。

24ページをごらんください。

17款1項1目一般寄附金では、ふるさと応援寄附金を平成29年度実績等を勘案し、1,000万円を計上するものであります。

25ページをごらんください。

18款2項1目財政調整基金繰入金は、歳入歳出財源調整により5億円を計上し、2目公共施設整備基金繰入金は、あらかじめ積み立てしていた県核燃料物質等取扱税交付金を新学校給食センター整備に伴う単独調理校調理室等改修工事に充てるため2,200万円を計上するものであります。

30ページをごらんください。

21款町債は合計で6億130万円を計上しており、防災行政無線放送施設整備事業やプール整備事業の終了により、前年度比較で7,060万円の減額となりました。

ページが後ろのほうに移ります。

131ページから137ページをごらんください。

給与費明細書は、特別職及び一般職の給与費等について示したものであります。

139をごらんください。

継続費に関する調書は、町総合計画策定事業について各年度の支出額及び支出予定額を記載しております。

141、142ページをごらんください。

債務負担に関する調書では、債務負担行為を設定している12事業について前年度末までの支出見込み額、当該年度の支出予定額及び財源を記載しております。

143、144ページをごらんください。

地方債に関する調書では、平成30度中の増減の見込み額及び年度末現在高見込み額を記載しております。

<p>西館委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>145ページをごらんください。</p> <p>地方消費税交付金の充当に関する資料では、地方消費税交付金のうち、社会保障財源分が充当される社会保障4経費等の事業費及び財源を記載しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入についての質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1款町税についての質疑を受けます。</p> <p>一般会計予算に関する説明書5ページから7ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>西館委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第1款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を受けます。</p> <p>説明書7ページから11ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>6番、平野です。</p> <p>私は、1点確認したいと思います。11ページの10款1項1目地方交付税のところですが、特別交付税については前年と同額ということで、普通交付税については減額、震災復興特別交付税についても減額になっているということで、この震災復興特別交付税というのは当町の復興計画ですと30年という計画になっておりますけれども、これは30年で終わりということですか。ちょっとこのところを確認させていただきたいと思います。</p> <p>あと、もう一点ですが、給食費の負担金が小学校・中学校を合わせると1億1,300,400万円ぐらいで、給食費の負担金が1,000万円とありますけれども、これについては徴収方法……。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>6番、平野委員、今の中からちょっと、いいのかな。ページが11ページですので。(「11ページまでだったか」の声あり) はい。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>では、ここ1点だけお願いします。</p>

西館委員長	<p>答弁をお願いします。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>10款1項1目震災復興特別交付税の関係のお尋ねについてお答えいたします。</p> <p>こちらは、国の法律、地方交付税等々に基づいて交付しているものでございます。対象事業費につきましても、震災復興に係るものということである程度限定されております。ちなみに、今回計上しているものは農林水産費になります県営負担金事業のため池事業費負担金、それから農道保全事業負担金等々が対象になってございます。町の震災復興計画等とは特に整合しているものではございません。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	6番委員。
平野敏彦委員	<p>今の答弁ですと、震災復興についてこの県営負担事業ということで、農林水産ということですが、そうするとこれについては、歳出の関連もありますけれども、補正予算で農水課長が説明した防波堤とかそういうのに充当されるということで理解をしいですか。</p>
西館委員長	企画財政課長。
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>充当される事業についてお答えいたします。</p> <p>具体的な事業名でいきますと、今回の事項別明細書の84ページ、6款1項5目農地費の19節負担金補助及び交付金の欄の真ん中ら辺から下のほうにありますが、県営農道保全対策事業負担金1,721万2,000円、それからその下、県営奥入瀬川地区ため池等整合事業費負担金、この2つが対象となっております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	6番委員。
平野敏彦委員	<p>そういう形でこの震災復興のこのため池とその農道の保全対策というのは、私は震災ですと、ほとんど被害を受けている沿岸の漁業者関係とか、そういう施設の部分が充当されるのかなと思っていたら、ちょっと私、見込み違いだなという</p>

	<p>理解をしましたがけれども、この農道とかため池の部分というのは、震災のときに どういう被害を受けて判断をしているのか。私はもっと漁業者の働く条件とか労 働条件改善とか、そういうもので充当されれば、さらに復興のいい意味での行政 効果が上がるのではないかと捉えていたんですけども、この2点について対象に なっているというのはどういう根拠があるんですか。ちょっと説明いただきま す。</p>
西館委員長	<p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。 ご質問の内容に明確なところまでお答えはできないかと思いますが、対象事業 につきましては、当課の財政担当で県等の対象事業のヒアリング等を経ましてこ の事業が対象となっているものであります。実際の事業、どういった事業が対象 になっているのか、その経過、それから東日本大震災当時の被害状況等につい ては、今この時点ではちょっとわかりかねますので、後日調べるなりしてお答えし たいと思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>6番委員。</p>
平野敏彦委員	<p>今、資料がないということであれば理解をしますけれども、ただ基本的に私は 東日本大震災の復興特別交付税ということで国も交付しているわけですから、ま ずは一番被害の多い部分に目を当てるべきだと。実際にこれでいったらほとんど 内陸の部分で、何でこの東日本災害復興が充てられなければならない事業なのか というのが私よく理解できないわけで、ここの部分ちゃんと資料を整備して私に 説明をいただきたい。</p> <p>終わります。</p>
西館委員長 (委員席)	<p>答弁はよろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
西館委員長	<p>なしと認め、第2款から第11款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第12款分担金及び負担金から第13款使用料及び手数料までについて の質疑を受けます。</p> <p>説明書11ページから15ページです。</p>

<p>(委員席)</p>	<p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、第12款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第14款国庫支出金から第15款県支出金までについての質疑を行います。</p> <p>説明書15ページから22ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>17ページですけれども、教育費国庫補助金の小学校トイレ改修事業補助金、中学校トイレ改修事業補助金がありますけれども、学校の部分ではこういう補助金があって、町の体育施設、そういう社会教育施設とかそういうものに対するトイレの改修の補助の対象というのは今のところ補助金があるのかどうか、ないのか。ここを1点だけ確認したいと思います。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学校の場合は、大規模改修ということで、簡単に申し上げますと、学校自体をリフォームするというメニューの中にトイレ改修というものがございまして。今度、社会施設とかという形になりますと、ちょっと社会施設側の補助内容を見てみないとわかりませんので、こちらのほうは後刻お知らせしたいと思います。大変申しわけございません。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>平野委員よろしいですか。</p> <p>質疑ほかにごございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、第14款から第15款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第16款財産収入から第21款町債までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書22ページから30ページです。</p> <p>ありませんか。</p> <p>6番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>23ページまでだったか。(「30ページまでです」の声あり)</p> <p>24ページのところの寄附金、一般寄附金でふるさと応援寄附金が1,000</p>

	<p>万円計上されてあります。先般の補正予算では応援寄附金が減額になっておりますけれども、この予算計上をして実際には返戻金がたしか、返礼品の金額が3,000円ではなかったかなと私は思っておりますけれども、これはその返礼するメニュー、これこれこれというのはある程度、30年度は応援寄附金をいただいたときにこういうものをお返ししますよというメニューがあるのかどうか、説明をいただきたいと思います。</p>
西館委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、返礼品の数でございますが、本年度の6月ごろ総務省からの通知等によりまして、返礼品の額については寄附金のおおむね3割ぐらいにするようにという通知がございましたので、全面的な見直しをしております。さらには、新しいものの追加等もあわせて、現在28品目でございます。この28品目につきましては町のホームページにも掲載してございますし、あと昨日の補正予算の中でも答弁いたしました、町のホームページ以外にも全国のふるさと納税のサイト、インターネットで見るサイトがございますが、町では「ふるさとチョイス」という全国規模のところに、民間のサイト会社ですが、そちらにお願いしてございます。そちらのほうにも当然掲載している状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	6番委員。
平野敏彦委員	<p>28品目で町のホームページ、サイトでPRをしているということですが、先般新聞を見て、下北だったかな、ヒノキの風呂をたしか1,000万円以上の単位で寄附された人の希望で、沖縄だったかどこかに送ってやったというのが新聞に載っていました。</p> <p>やはり、この応援寄附金については全国同じようなパターンでやられて、なかなか町で予想したとおり寄附金を募るといのはこれから大変だなという私な思いを持っております。そういう意味では、ただこの返礼品をアピールするだけではなくて、私は逆に、幾ら以上の寄附金があった場合については、当町の特産品、例えば野菜とかそういうものでも収穫体験ができますとか、このぐらいは自分で収穫して持ち帰れますとか、逆に来てもらってそういうものを体験して収穫してもらおうとか、そういう方法もひとつ加えてもらったほうがいいのではないですか。今、特に高齢者については、期間限定で東京から1万5,000円とか何</p>

	<p>ぼで来られるわけですから、そうすると親子で来て収穫体験をしておいらせ町を体験して、また収穫したものを自分たちが持ち帰ったり、自分たちの友達にそれを発送してやる。やっぱりそういうパターンを取り入れてやったらニュースにもなるし、いろんな意味でのPRになるのではないかとですか。私はやっぱり箱詰めだけでただ送ってやるというのは、もう一考する時期に来ているのではないかと思います。ぜひ、こういう部分を捉えて、方法を検討していただけないでしょうか。</p>
西館委員長	企画財政課長。
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>ふるさと納税の返戻品の見直しにつきましては、担当課としましても毎年同じものをやっているわけではなくて、少しずつ見直しをしているところでございます。先ほども答弁いたしましたが、まずは本年度6月にも全面的な見直しをしてございます。また、来年度におきましても、今年度寄附金が下がったことから、全国展開しているサイトをもう一社追加したりしているところでございます。</p> <p>平野委員がおっしゃるとおり、新聞、ニュース等で見ますと、他自治体では物だけではなくて体験型であったり、あと見守りであったり、そういった事例も出てきていますので、今後の見直しの際の参考にしたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>平野委員、よろしいですか。</p> <p>再々どうぞ。6番委員、どうぞ。</p>
平野敏彦委員	<p>あともう一点お願いします。</p> <p>27ページのところの農地中間管理事業受託収入が278万5,000円あります。これは、受け手と出し手があって、大体相対的に動く金額というのは、町の収入が278万5,000円ですけれども、相対的にはどのぐらいの金額が動いているのか。提供する側の、受託するほうではなくて出し手のほうには大体どいう基準でお金が入っているのか。ちょっと説明いただきたいと思います。</p>
西館委員長	農林水産課長。
<p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>それでは、平野委員の質問にお答えいたします。</p> <p>ここに計上している委託収入というのは、ほとんど事務的な経費になります。</p>

	<p>例えば中間管理にかかわる臨時職員の部分の賃金の部分が大きいですけれども、それとか例えば需用費でありますとか、そういう部分がこの委託収入という形で中間管理機構のほうから来ているものであります。</p> <p>あと、先ほど言いました中間管理事業の中身のほうですけれども、出し手のほうからもらう部分になりますけれども、それにつきましては毎年額が変わっております、今年度の見込みとしましては、経営転換といたしまして、全く農業からもう手を放す、農地を手放すという場合につきましては、おおむね50アール、5反歩以下の場合は1戸当たり12万円、50から2ヘクタールにつきましては20万円、2ヘクタールを超える場合は28万円という形で、出し手側のほうにお金が行く形になっています。ただ、この額につきましては毎年変わってきておまして、年度の終わりのころにならないと、その受け出しの状況に応じて額が決まってくるので、明確な額についてはまだ平成30年度については決まっておりません。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	よろしいですか。平野委員。
平野敏彦委員	<p>そうすると、これでいきますと、基本的には10アール当たり50アール以下は2万円、超えれば1万円、さらに2ヘクタール以上になれば1万4,000円ぐらいという形で、その条件によって単価が変わっているということで理解していいでしょうか。</p>
西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 (西館道幸君)	<p>今言いましたように、出し手の出した面積に応じて協力金の単価が決まっておりますので、先ほど言った額は違いますけれども、5反歩以下の場合は12万円、5反歩を超えて2ヘクタール以下、2町歩までは20万円、2町歩を超える場合は28万円という額になっておりますけれども、額については毎年変動しておりますので、よろしくお願いたします。</p>
西館委員長	6番委員。
平野敏彦委員	<p>これが上限額ということで理解していいんですか。5反歩以下の場合ですと12万円を上限にして、これ以内で決めていくんだということで、2ヘクタール以下についても20万円以内というふうな、そういう形で、10アール当たりそう</p>

	<p>すれば幾らという部分の明確な額というのは出てこないということで理解していいですか。</p>
西館委員長	農水課長。
農林水産課長 (西館道幸君)	額についてはそういう理解でよろしいかと思えます。
西館委員長 (委員席)	<p>よろしいですか。ただいまの質問の中で、私、再々質問とかと予算特別委員会にはそぐわない言葉をお話しして、委員長として大変申しわけありませんでした。何回でも質問構いません。そして、ただ中に人が挟まった場合はもう終わりですので、1回立って何回も質問するというのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p>
西館委員長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第16款から第21款までについての質疑を終わります。</p>
	<p>以上で、歳入についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出について質疑を受けます。</p> <p>第1款議会費から第2款総務費までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書31ページから57ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>14番、松林委員。</p>
松林義光委員	<p>ちょっと教えてください。</p> <p>各項目に管理職員の特別勤務手当、それぞれ計上されていますけれども、金額も違いますので、これはどのような金額で計上しているのか教えてもらいたいと思います。</p> <p>それから、もう一点は41ページ、国土利用計画検討委員会委員の報酬が10人分あります。この役目、任務はどのようなものかお聞きします。</p>
西館委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>41ページ、国土利用計画検討委員会委員報酬10人分のところについてご説明いたします。こちらにつきましては、現在、町におきまして、国土利用計画法に基づく国土利用計画という町の計画がございます。それが平成30年度で終了いたしますので、その次期計画を策定するための委員会を来年度設置するものがあります。</p>

西館委員長	<p>以上です。</p> <p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (倉舘広美君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>管理職特別勤務手当でありますけれども、職によりまして基準の支給額の単価が異なってございます。総務課長及び他の課長6,000円、総務課長の補佐4,000円と、あとおいらせ病院の医院長8,000円というふうな、あとずっと細かく条例に規定されておりますので、それぞれの予算項目ごとに金額が異なってございます。</p> <p>あと、勤務の内容につきましては、今明確にお答えできる資料をお持ちしていませんので、後刻報告させていただきます。</p>
西館委員長	<p>松林委員。</p>
松林義光委員	<p>国土利用計画の検討委員会、これは30年度で終了するということですが、国土の面積はどのくらい我が町に存在しているんですか。</p> <p>それから、今総務課長が言った、私が聞いたのは管理職のことを聞いたんですけども、これは普通の総務課長が8%か10%かわかりませんが、病院の医院長の管理職手当が支給されているんですけども、このほかに管理職の特別勤務手当というのがありますけれども、これは別個でしょう。通常の課長さん方がもらっている管理職手当と、ここに計上している8,000円とか額が違いますけれども、そこをちょっと、どういうふうな性格の管理職の勤務手当なのか、それを教えてくれればいい。</p>
西館委員長	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>国土利用計画の関係です。委員がおっしゃるとおり、国土という名称がついておりますが、この国土は、国土利用計画、いわゆる法律の名称から引用した国土利用計画であります。対象となるものは、おいらせ町内の土地全域が対象となりますので、計画の名称に国土となっておりますが、それはあくまでも法律に関連するものであり、町の土地、町道全体が対象となる計画であります。</p> <p>以上です。</p>

西館委員長	総務課長。
総務課長 (倉館広美君)	<p>お答えします。</p> <p>先ほどお答えできませんでしたが、特殊勤務手当の内容でありますけれども、条例を読み上げますけれども、臨時または緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日または祝日法による休日等、もしくは年末年始の休日等に勤務した場合ということでありますので、災害等に対応した場合の手当ということになります。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山委員。</p>
檜山 忠 委員	<p>檜山です。</p> <p>47ページなんですけど、いいですね。47ページの2款総務費4目の洋光台なんですけど、委託料の関係なんですけど、ここに測量業務委託料165万3,000円と出ていましたけれども、軟弱地盤のことであろうと思います。いろいろ町長さんに一般質問をして、販売までこぎつけることになりましたけれども、その後の状況がどういうふうになっているか、ちょっと教えてもらえますか。</p>
西館委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>軟弱地盤、いわゆる洋光台の分譲保留地の利活用の公募の関係でございます。ことしになりまして、1月15日から2月28日まで、公募型プロポーザルということで手を挙げる方を募集いたしました。2月28日までの中で手を挙げる方、提案者はおりませんでしたので、結果的に今は進んでいないといえますか、その期間で公募した部分は一度終わってございます。</p> <p>今後につきましては、きのうも木ノ下児童館のところでお話ししましたが、一度期間を定めて公告してございますので、また改めて公告期間を設けて再度募集する予定でございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	7番委員。
學山 忠 委員	そうですね。やはりなかなか販売できないのではないかなと思うので、思い切

	<p>った販売の仕方等をもう一度考えてもらってやるようにしたほうがよろしいのではないかなと思いますので、そこら辺要望しておきます。</p>
西館委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>2番、澤上委員。</p>
澤上 訓委員	<p>2番、澤上です。</p> <p>私からは、34ページの職員メンタルヘルス対策委託料と、それから43ページの百石高等学校魅力アップ推進協議会について、ちょっと具体的に詳しい部分をお知らせいただければなと思っています。</p>
西館委員長	<p>総務課長。</p>
総務課長 (倉館広美君)	<p>34ページにあります一番下から2番目です。職員メンタルヘルス対策委託料33万5,000円の中身でありますけれども、平成27年度に労働安全法が改正になりまして、従業員50人以上の事業所に義務づけられたものでありまして、当町においては全職員、臨時職員を含めて、ウェブ上でチェックして行って、日ごろ仕事上はどういうストレスを感じているか、体調がすぐれているかどうかというようなのを一つずつ調べて行って、それを業者にお渡しして分析していただいて、その人が通常であるか、それともちょっと精神的に弱っているかどうかとか、そういうのを分析していただいて、その分析結果によって医師の診断が必要であるというのが出た場合は、町のほうからその方に精神医等の受診をお願いするというようなものであります。</p> <p>以上であります。</p>
西館委員長	<p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>43ページの百石高等学校魅力アップ推進協議会に関することでございます。昨日の定例会におきましても、組織化するための条例、執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正の中にも載っております。所掌事項につきましては、百石高等学校の支援に関する協議、提言、魅力アップに関する調査研究等々を行う予定であります。</p> <p>人数も15名以内ということで、その構成につきましては、百石高等学校の関係者、これにつきましては百石高等学校側のほうで講演会であったり、PTA、</p>

	<p>それからPTAOB会、同窓会、4つの団体がありますので、それぞれの代表者の方を考えてございます。それから、百石高等学校の校長先生、それからそれ以外では中学校関係者ということで、おいらせ町の中には中学校校長会というものがございまして、そちらのほうからもお願いしたいと思っております。それから、そのほかにも関係機関を代表するものとしまして、連合PTAであったり、それから町の教育委員会、そのほかにも町ぐるみでこの協議検討をしていきたいということから、産学官金労言ということで、産業分野、学問分野、それから金融機関等々の方からも参画していただきたいと考えております。当然、公募員、一般の町民の方からも公募員ということで募りたいと考えてございます。立ち上げにつきましては、年度がかわって大体5月ぐらいを予定してございます。年間3回ないし4回ぐらい開催できればなと考えてございます。</p> <p>以上であります。</p>
西館委員長	2番澤上 訓委員。
澤上 訓委員	<p>2番、澤上です。</p> <p>まず、職員のメンタルの件はわかりました。以前、メンタルの部分で非常に病んだ職員がおられましたけれども、今の現状はどうなっているのか。また、その病んでいた職員のその後のフォローとかそういうものを行ったりとかしているのかどうか。その辺についてお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、百石高等学校の魅力アップの関係ですけれども、大変私、高校の支援の側に立つ、かかわるもの一人として、この町の素早い動き、軽いフットワークといえますか、大変ありがたく思っております。感謝申し上げます。</p> <p>先ほど、3回から4回ぐらいやるということで伺いましたけれども、この方向性といえますか、方針というのかな、そういうものが決定されるということになるかと思うんですけれども、それは大体いつごろを予定しているのかなということで、よろしく願います。</p>
西館委員長	総務課長。
総務課長 (倉舘広美君)	<p>まず、私のほうからお答えいたします。</p> <p>メンタルヘルスで1回休職した方もいらっしゃいます。現在復職して、通常どおり勤務しております。その担当課の課長からも逐一報告していただいておりますし、私も時間があればその職員と面談をして、今の精神状態とか仕事に対しての要望であるとか、そういうのを調査といえますか、普通に日常会話する感じで、</p>

<p>西館委員長</p>	<p>余り本人に負担にならない程度にそういう形でフォローアップしているところ であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、激励の言葉をいただきまして大変ありがとうございます。新年度におき ましても協議会を設置して、さらに頑張っていきたいと思っております。</p> <p>協議会で最終的に目指すものでございますが、行く行くはこの組織の題名にも ありますとおり魅力アップが目的であります。県の高校の再編等がある中で、百 石高校は地域になくてはならない高校ですので、今後もずっとあり続けるために 魅力を向上させ、それから出願者も多くあるような形にしていきたいと思ってお ります。</p> <p>実際、具体的落としどころまでは来年度以降話し合っていくものですので、今 の時点では明確なことは言えません。まずは、関係者の皆さんが集まった中で、 現状の認識、再編計画の状況であったり、それからアンケート等もとりまして、 中学生、それから高校生の方々の思っていること等も踏まえながら、それらを通 して調査分析をしながら模索していくような形になろうかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>6番委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私からは、今澤上委員が質問したところに関連して、百石高校の魅力アップ推 進協議会の委員構成ですけれども、聞いてみますと、PTA、学校関係者、私が 一つ欠けているのは、やっぱりスポーツ関係の部分が入っていないなという気が しました。教育だけではなくて、魅力をアップするにはやはりスポーツ関係も入 ることによっていろんな意味でのアイデアが生まれてくるのではないかと思 います。ぜひこの部分については一考を要するようにお願いしたいと思います。</p> <p>それから、同じ43ページのところですけれども、地域おこし協力隊1名分、 予算199万2,000円とっていますけれども、先般の補正では全額減額して おります。非常に確保が難しいというのは私が前の議会でも確認しておりますけ れども、やっぱり第三者の意見を聞いても、安すぎるのではないかと。この青森 県に来る条件とすれば、本当にそれなりの能力がある人に来てもらえるのか。応 募したいという条件が提示されていないのではないかとこの意見があります。こ</p>

	<p>それは、簡単に言えば、役場の職員に合わせたような待遇だと、私は誰も来ないと思いますよ。その財源措置もありながら、そういうものの上積みをしなないという発想というのがどうも悲しいなという思いがあります。やっぱりその人が来ることによっていろんな効果を期待するわけですから、やっぱりそれなりの条件をもう一度見直し、考え直すことがないのか。ここをもう一回、当初ですから、これからまた次の補正する機会もあるわけですから、そこを1点。</p> <p>それと、同じページですけども、予算の説明の中でもありますけれども、自治基本条例推進事業として256万5,000円計上されているんですけども、この予算のほうを見ますと、講師謝金が109万7,000円、謝礼金が102万8,000円、その他があつて総額256万5,000円になっていると思うんですけども、この財源を見ますと、230万円が県の財源と書いてあつて、町の一般財源が26万5,000円投入される。この中身について説明願いたいと思います。</p> <p>それから、もう一点は、2款4項1目の個人番号カード関連事業事務費交付金で国から503万4,000円が入っているわけですけども、これはおいらせ町でどのぐらいこの個人カードを取得しているのか。ことしの30年度ではどのぐらい見込まれるのか、この部分についてお聞かせをいただきたいと思います。</p>
西館委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、百石高校の魅力アップ推進協議会の委員の関係でございます。確かに委員がおっしゃるとおり、スポーツの分野も高校の魅力の中では非常に重要な部分があるかと思つてございます。現在まだ具体的な委員構成、課内でもいろいろ整理している段階でございますので、平野委員のご意見も参考にしたいと思つてございます。</p> <p>それから、地域おこし協力隊の関係です。平野委員がおっしゃるところもごもつともなところがあります。平成29年度におきましても、結果的には採用に至らなかったものであります。ただ、実質、対象地域からの応募者が1名ありまして、面接の結果不合格、不採用になつたという経緯もお知らせしたいと思つています。</p> <p>来年度以降につきましても、この地域おこし協力隊につきましても、特別交付税の400万円を上限に関係経費等を予算計上して充てたいと思つてございませうし、ほとんどの多くの自治体でも特別交付税を前提に報酬であったりそういったものを充てていると認識してございます。中には、一般単独財源をつぎ込んで、なるべく独自色を出して地域おこし協力隊を引き込んでいっているところもあるやに</p>

	<p>聞いていますが、現時点ではまだそこまで当町においては大きいようなことはちょっとまだできないかなと考えてございますので、地域おこし協力隊をまずは現状の特別交付税で措置されている中で採用して、今後のことを考えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	町民課長。
町民課長 (澤田常男君)	<p>平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>個人番号カードでございますが、2月末現在で約2,500枚ほど発行しているということです。大体月平均で10枚から20枚程度が交付されておりますので、30年度につきましても100枚から200枚程度は出ていくのかなと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (田中貴重君)	<p>自治推進委員会、自治基本条例の件について回答いたします。今年度、自治基本条例施行いたしまして10年ということで、昨年度から自治基本条例施行10周年シンポジウムを開催しようということで検討してまいりました。その中で、県の事業で、国は自治総合センターでありますけれども、企画部のほうから230万円の補助をもらって、来年度11月に著名人、地方自治にかかわった著名な方をお呼びいたしまして講演、その後にシンポジウムということで考えています。これで230万円の助成をもらって開催しようということでただいま検討している最中でございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	6番、平野委員。
平野敏彦委員	<p>百石高校の魅力アップの部分については、それなりにこれからの委員選任等に生かしていくということで理解をいたしました。</p> <p>それから、地域おこし協力隊については、やはり交付税措置があるからその範囲内という発想は、私ちょっと寂しいなと思うんですよ。何を期待してこの地域おこし協力隊を募集してやるのかという、もっと明確にこういう人が欲しいんだよ、町ではこういう形で活性化していきたいんだよというのを前面に出して、そ</p>

	<p>の中でいろんな条件が出てきたものに対応できるぐらいの度量がないと、またことしも予算を減ずるような形になるのではないですか。行政的な発想を私は変えていただきたい、そう希望しておきます。</p> <p>それから、自治基本条例はことして10周年ということで、この制定時期については、非常に町の憲法だとかいう位置づけをして大々的に取り組んできたんですけれども、その後のこの自治基本条例、それぞれの役目が皆あるわけですね。住民の役目とか、職員、議会の役割、そういうものがちゃんとありながら、その検証の今までされてきたものというのは、広報の半ページにも満たないところで検証されて出てきて10年たっているわけですよ。私は本当にこれでいいのかという常に関心を受けていましたけれども、八戸を見ますと、その委員がちゃんとそれなりに冊子で出しているんですよ。やっぱりそういう位置づけがもう本当に薄らいでいる。</p> <p>それで、またことしも県の助成があるからそのシンポジウム、講演をやって終わり、これだと形式的ですよ。もっともっと地域の住民とか議会とかそれぞれ役割を担わせている代表の方とか、そういうものが10周年にかかわってどういうふうにかこの自治基本条例が効果を上げて、これからどうしなければならないかというものを根本的に話をしなければ、ただ一方的に行政側の発信だけでこの256万5,000円金を使うなら、全く私は無駄だと思うんですよ。この開催の手法、そういうものをもう一度考え直していただきたい、そう思います。課長、どうですか。</p>
西館委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (田中貴重君)	<p>平野委員のよく活動が見えないというご意見は真摯に受けとめてまいりたいと思っております。今、ご意見をいただいた部分について、課内に持ち帰って再度その手法、役割、そういう部分をきちっとして進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長 (委員席)	ほか質疑にございませんか。
西館委員長	<p>なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。</p> <p>ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 0時01分)</p>
西館委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。

<p>西館委員長</p>	<p>(再開 午後 1時30分)</p> <p>ここで、企画財政課長より、6番、平野委員からの質疑について答弁漏れがあり答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>午前中の委員会の中で、東日本大震災のいわゆる震災復興特別交付税の関係で答弁漏れがありましたので、お答えいたします。</p> <p>まず、震災復興特別交付税につきましては、国で東日本大震災後、特別会計を設けて運営しているものであります。いわゆる東日本大震災復興特別会計なるものを2012年度予算から創設して、特別会計を設けてやっているものであります。なお、この期限は復興庁の設置期限に合わせて、現在のところ2020年度、平成32年度末まで一応設けられる予定になってございます。</p> <p>対象事業につきましても、国の補助金も、事業内容が、メニューが決まっております。その国の事業メニューに登載されたもの、決まったもののみ震災復興特別交付税の対象になるというものでございます。</p> <p>来年度当初に設けております町の2つの事業も、県が国の補助金を活用してやる事業ということで、町が納める負担金もその震災復興特交の対象になっているというものでございます。この事業詳細につきましては、この後、農林水産課長のほうから答えていただきたいと思いますのでございます。</p> <p>それから、冒頭、当初予算の担当課長説明の際に、金額の誤りがありました。2カ所ございました。</p> <p>まず、事項別明細書の16ページ、14款2項4目土木費国庫補助金、1節町道舗装補修事業費補助金があります。私、説明の際は「5,550万円」と申し上げましたが、正しくは記載のとおり「5,555万円」でございます。</p> <p>もう一カ所ございます。同じく事項別明細書の97ページ、8款3項4目公共下水道費、28節公共下水道事業特別会計操出金ですが、記載では「7億2,448万5,000円」となっております。ここも、説明の際に「3億2,448万5,000円」と読んでしまいました。正しくは記載のとおり、「7億2,448万5,000円」であります。訂正しておわび申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>それでは、今の企画財政課長の答弁に追加してご説明いたします。</p> <p>先ほど平野委員からありました震災特別交付税の関係ですけれども、交付金事</p>

	<p>業として、農道保全とため池整備の事業が農村地域復興再生基盤総合整備事業という交付金事業の対象事業になったと、採択になったということで、今回の交付税の対象になったということです。</p> <p>その要因といたしましては、実施区域というのが、対象区域が決められておまして、うちの町も津波による被害を受けた区域にあるということで、それに密接して一体的に復興再生を図る必要がある区域ということで、農道保全につきましては、一川目、一部でありますけれども、一川目のローソンから下がったところが被災区域に合致するというので、その関連で今回の農道整備が一体として採択になったというものです。</p> <p>ため池整備につきましては、おいらせ町は直接は関係ありませんけれども、八戸市もこの区域に入っておりまして、このため池整備のほうは八戸、おいらせ、六戸、十和田という広域的な形で事業が実施される場所でもありますので、これについても八戸市が津波の被災を受けたという、一部でありますけれども受けたということが今回の事業の対象になって、交付税の対象になっているということでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
西館委員長	<p>6番、平野委員よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>それでは、次に学務課長より、また6番、平野委員からの質疑について答弁漏れがあり答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>学務課長。</p>
学務課長 (泉山裕一君)	<p>平野委員から、歳入のトイレ改修事業補助金の中で、社会教育施設にも同様の補助制度があるのかという質問でしたが、文部科学省の補助の中には社会教育施設及び社会体育施設にもトイレ改修の補助がありませんでした。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	<p>それでは、次に、第3款民生費から第4款衛生費までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書57ページから77ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>6番、平野です。</p> <p>私は、3款2項1目のところで、子供の貧困実態調査委託料が200万円計上</p>

	<p>されてあります。これについては、新聞等でも何回か目にしておりますけれども、この子供の貧困というのは、どういう家庭をいうのか。例えば、収入が少なくても貧困なのか、親が手をかけないで貧困なのか。この貧困の中身について説明いただきたいと思ひますし、また国から150万円の補助金が入っていますけれども、当町ではある程度そういう疑いがある、疑いと言へばあれなんです、その対象とされるべき家庭があると事前に把握しているものがあつたら、説明していただければと思ひます。</p> <p>それから、3款3項1目のところで、災害援護資金の貸付事業は全壊1棟分250万円が計上になっておりますけれども、この財源として起債が充てられているというのは、災害義援金を充てないで起債を充てるといふのは、地方債が充当になるといふのはどういふ根拠からか。ちょっとここ、説明をしていただきたいと思ひます。</p> <p>それから、続いて4款1項6目の健康診査事業では、後期高齢者人間ドック検診等が説明でありますけれども、これは後期高齢者といふのは、年齢的にその区切りをつけて対象にしているのか。全部対象になるわけではないと思ふので、この対象の中身をご説明いただきたいと思ひます。</p> <p>それから、もう一点、4款4項1目の病院のほうの操出金が出ています、8,521万円。これは前にも質問して、基準に基づいて医業収益、医業外収益等を出しているんだといふのは理解できますけれども、この財源内訳として6,107万9,000円、これは県といふ形で財源がなっているんですけども、これは交付税措置されているといふ先ほどの説明と財源的に矛盾するよふな感じがしましたので、今一度説明をいただきたいと思ひます。</p> <p>終わります。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>平野委員、次からで結構ですけれども、質問、今4つ、5つになつたわけですが、そのたびごとに大変申しわけありませんが、一番の目安がページ数です、それを1回しゃべつてから何款といふふうに話ししていただければみんなわかりやすいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまの平野委員の質問にお答えいたします。</p> <p>子供の貧困対策委託事業についてでございますけれども、これにつきましては、貧困の状況にある子供の実態把握と支援ニーズの調査といふことで実施するものでございます。</p> <p>先般2月27日の新聞報道によりますと、県でも平成30年度の予算で子供の</p>

	<p>貧困の実態調査をするというような報道記事が載ってございましたけれども、同様に町でもこれまで子供のそういう対象者というのを把握、基本的にはしておりませんでしたので、新年度そういう実態を把握しながら、今後の対策につなげていきたいということで今回委託料を計上したような状況です。</p> <p>貧困の原因としましては、先ほど委員のほうでご指摘がありました、例えばご両親の収入がパート的な仕事で安定しないとか、ひとり親の世帯のところとか、というところで割とネグレクトといいますか、育児放棄、あるいはDV、そういう状況があるということで、町の要保護児童対策地域協議会のほうにも何件かそういう事例が出てきておりますので、その辺の実態を調査していきたいということで計上したものでございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>平野委員に答弁いたします。</p> <p>69ページの災害援護資金の貸付金250万円の件ですけれども、先ほど委員が申しましたように、さきの3.11の災害のあった際の住家等が浸水に遭って、災害に遭って整備するといった場合に、県が貸し付けする事業でありまして、それをうちのほうは受けて対象者があればそれを貸し付けするという、ただくぐらかすという状況のものであります。</p> <p>ただ、これに際して、町としては、あと県と2分の1ずつなんですけれども、借りた人に対する利子補給に関しては、県と町と2分の1ずつで負担するという状況になっております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それではお答えします。</p> <p>後期高齢者人間ドック検診につきましては、後期高齢者医療に該当する者が対象になるものであります。</p> <p>以上であります。</p>
西館委員長	<p>企画財政課長。</p>
企画財政課長	<p>77ページ、病院費の国・県支出金6,107万9,000円の件についてお</p>

<p>(成田光寿君)</p>	<p>答えいたします。</p> <p>こちらにつきましては、病院に勤めている看護師等の人件費を、県の核燃料物質等取扱税交付金、県支出金の中から充てることにしておりますので、その分の金額がここに記載されている6, 107万9, 000円でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>6番委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>では、一つずつ確認していきます。</p> <p>子供の貧困実態調査については、新聞等でも、ひとり親家庭で収入が不安定な方が非常に多いと。それで、子供がいろんな意味でのサービスを受けられないというのが出ているということで、私はこの調査というのは非常に大事だなと感じております。この調査の方法については、誰がどういう形で調査するのか。もし、差し支えなかったら説明をしていただきたいと思います。</p> <p>それから、災害の貸し付けのところ、この250万円のところは利子補給ということですから、そうすると相当該当になっているのが何件かあってこういう予算措置になっているのか。全壊1棟分と、私予算の概要版を見ましたら、No.1のこの全員協議会の資料を見たらそう書いてあるものですから、全壊1棟分でそうすれば1年にこれだけ1棟に対して助成しているのかなという理解をしましたので、ちょっともう一回簡単に説明できればと思います。</p> <p>それから、後期高齢者の人間ドックの検診でございますけれども、例えば70歳になればとか、七十何歳で対象とかという、もし年齢があるのであればそのところを説明できれば幸いです。</p> <p>それから、4款の病院費のところですけども、これは人件費としてこれだけ6, 100万円入っているんだということでいけば、交付税措置もさることながら、いろんな意味で病院の財政支援というのがあるんだなと理解できました。ありがとうございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>調査の方法ということですけども、今考えているのは、アンケート調査、何十項目になるかちょっとこれからの検討になりますけれども、つくって郵送で発送してやりたいと考えていました。世帯数としては800世帯ぐらいを想定して</p>

西館委員長	<p>おります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>災害援護資金の関係なんですけれども、先ほど言いましたように、さきの3.11の津波被害のあったところの住居に対しての整備費用ということで、これについては、平成30年3月31日までが貸付期限でありました。それが、現在1年県のほうが進んで、さらにそこまでの間でこれからアパートに入って、まだ住宅整備はしていないけれども、これから借りたいんだという人が対象になると。その対象になるときに予算措置として1間分250万円を見ているということです。</p> <p>現在、しからば何件ということなんですけれども、当初5件ほど申請があって借りておりましたけれども、1人は完済しまして、今4件借りているという状況です。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、後期高齢者人間ドックの対象年齢ということなんですけれども、75歳以上ということになります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんでしょうか。</p>
西館委員長	<p>なしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第5款労働費から第7款商工費までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書78ページから91ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>6款3項2目の農林水産業費の……。</p>
西館委員長	<p>平野委員、ページをお願いします。</p>

なしの声

<p>平野敏彦委員</p>	<p>87ページの農林水産業費のところについてちょっと教えていただきたいと 思います。というのは、農業次世代人材投資事業費補助金というのがある、県 の補助事業がありますけれども、これは漁業者の後継者対策とかそういうものの 県の補助事業がないのか。農業の場合ですと、いろんな意味での補助の施策、例 えば農業機械施設整備への補助金、県事業がありますし、就農者に対する給付金、 そういうものがあるわけですが、この水産業費の中を見ますと、ほとんど こういう県の助成措置というのが計上されておられません。</p> <p>その中でも、総合計画とかそういうものでは後継者の育成とかいろんなものが 事業の中に盛り込まれているんですけども、実際に補助事業とかそういうもの が全然なくて、今この漁港整備の事業的な部分ではこれが大きな額になっており ますけれども、これだって簡単にしゃべれば県の事業なわけで、直轄でやってい るわけですから、町独自の県の補助金を使った漁業者の育成とか後継者対策と かというのは、県の補助金がないからできないのか。ここ1点お聞かせいただ きたいと思います。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>それでは、平野委員の質問にお答えします。</p> <p>県、国につきましても、農業のような次世代の育成支援事業という形のもの はございませんが、国につきましては、漁業の人材育成の総合支援事業という ものがありますけれども、これについては、漁業者への就業の研修とか、経営の 向上のための支援ということで、金銭的な支援というものはありません。漁業 経営している方のところに就農してということであれば、別な形の協議会とい いますか、非公共という公共以外の事業の団体の形での助成はあるようでは ございますけれども、当町では今のところその事業を活用してやっている事例は ありません。</p> <p>町として、では何かの支援がないかということでもありますけれども、今ま でも漁協さんともいろいろご相談しながらさまざまな補助金事業等をやってお りましたけれども、なかなかうまくいって活用がされていないということもあ りまして、どういう事業を実施したら漁業者の皆さんのためになるのかとい う部分を漁協を交えながらこれから協議して、漁業者のためになる事業を今 後検討していければと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>6番委員。</p>

平野敏彦委員	<p>私は、漁業者の若い人の組合加入というのが実際ふえている実態があります。漁業に従事したいという人が実際に定置とかそういう部分でも若手が入ってきています。そういうのからいきますと、私はやはりもっともっとそういう制度があったら、やはりPRをしながら後継者対策、そういうものからいっても、非常に漁業に対して全然私もほかの地域では減っているということを知りたくなさけれども、若い人が参画してくるということはまだまだ魅力があるという形で理解されているように思うので、ぜひ町のほうでもいろんなさつき課長が言ったような、国の補助事業とかそういうものを活用した形での、例えば個人支援でなくてもいいんですよ。研修する場とか、それから資格取得の応援をしてやるとか、船長免許とか無線資格とか、いろんなものが漁業の場合必要な部分がありますので、いろんなそういうものを町で支援することによって、やはりいろんな仕事に対する意欲というのが生まれてくると思います。そういう意味ではぜひこの辺を、当初予算には盛っていませんけれども、これから組合と協議しながら取り上げていただきたいと思うのが一つ。</p> <p>今、一つ、漁協の婦人部の活動を見ますと、町のいろんな行事に対して参画しています。例えばおいらせの鮭まつりのサケ汁のふるまいとか、それから町のいちようマラソンへは景品として雌のサケを提供しているとか。それらを見ますと、企画関係でもそうですし、その女性の方々の婦人部の私は前に漁協だけではなくていろんな地域との交流事業がないものかなと思うんですよ。というのは、今現在そういう形で庁内関係課とのいろんな意味で協力体制を敷いていますけれども、町内だけのPRになっているわけです。それが例えば町外の組織と交流したり、県外とかいろんな部分で交流することによって、地場産品のPRもできるし、地場産品の商品価値が高まってくると思うわけで、ぜひそういう事業の企画も考えていただきますようお願いしたいと思います。これからの取り組みについて、もし課長の考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。</p>
西館委員長	農林水産課長。
農林水産課長 (西館道幸君)	<p>では、お答えします。</p> <p>確かに、漁協の女性部の皆様には、鮭まつりとか、ホッキ小屋でありますとか、あるいは町のやっている事業で、子供たちの水産教室、あるいは親子料理教室とか、そういう部分でさまざまな形で女性部の方にはご協力をいただいていると思います。</p> <p>今、平野委員がおっしゃったように、そういう活動が広域的にできるような機</p>

	<p>会という、以前には確かに逆に海がない地域に行つての交流とかも深めたこともあったと思いますし、その辺につきましては、漁協の女性部の皆様とも話をしながら、どういう活動をしていけばいいのかという部分を含めて今後検討していきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>よろしいですか、平野委員。</p> <p>6番、平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>課長がそういう形で検討していただくようお願いをして、あと商工費のほうでちょっと質問させていただきます。</p> <p>7款1項のところの89ページです。この中で、地域空き店舗活用支援事業というのが300万円ありますけれども、私、昨年ですか、空き店舗かどうかわかりませんが、新規改装してオープンしたところがありますけれども、昨年の実績と同じ予算を組んでいるんですけども、これは今現在、旧百石の本町地区についてはまだまだ空き店舗があるわけで、この引き合いというのが、例えば出したんだけど、ここだはどうでしょうかという引き合いが実際に今まで何件ぐらいあったのか。それによって、空き店舗を活用して開業したいという申し出がどのぐらいあったのか。この辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、街なかサロンのこの500万円事業のもう少し中身を詳しく教えていただければと思います。</p>
西館委員長	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>空き店舗関係ですが、平成28年の実績としましては、問い合わせが5件で実際開業したのは3件、29年度は、3件の問い合わせで今のところ1件の開業で、今1件進行中です。</p> <p>空き店舗の定義は、事業をしていない方がその空き店舗に開業する場合です。事業をしていて、また同じく事業をやる場合はこの対象にはなりません。</p> <p>それから、もう一点、小さな拠点事業でよろしいですね。はい、小さな拠点事業、みんなの休憩場の関係です。休憩所、県信用さんの隣の角に設けておりますが、皆さんが気軽にあそこで休憩できるように配備しております。平日を主にやっております、無料の飲料水とか新聞とか、またその中で小さな美術展みたい</p>

	<p>な、写真展なんかのサークル等の展示等、それから皆さんサークルでつくった小物の販売等もやっているのが第一店舗、もう一つその隣に、長屋の端になりますが、お試し店舗ということで、これから起業したい方がそこで修業をして、1年か2年ぐらいたったら新たに自分が別な場所で開業するというこのお試し店舗ということの2つの要素であそこを開業して事業を展開しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	6番、平野委員。
平野敏彦委員	<p>28年は5件のうち3件新規の開業者があったということで、29年が3件のうち1件の新規開業者があったよということでわかりました。これは、いずれも3件、1件の新規開業者のもし場所が差し支えなかったら教えていただきたいと思えます。</p> <p>小さな拠点事業のところについては、私もすぐ分庁舎のそばですから、何回も見ているんですけども、あのプレハブのどうも中に踏み入れるというのは非常に抵抗感が私あるんですよ。もっとう、何ていいますか、簡単に気兼ねしないで入れるような、あそこはどうも圧迫感があるんだか、どうも入っていくことによってみんがみているような気もして、私もうそう感じていたら、やっぱり私の知っている人から聞いたら、いや、どうも入りにくくてだめだという女の人も結構いて、やっぱりそれだとどうかなという。せつかく500万円も予算をかけてやっているわけですから、もっと簡単に出入りが自由にできるようなほかの場所でもいいんじゃないでしょうかね。空き店舗はあるわけですから、空き店舗を借りてやったほうが、かえって出入りがスムーズにいくような気もするんですけども。何か入り口が1軒のうち3尺しか戸があいていないで、そこを出入りするというのは、本当に私もまだ何回も通るんだけどもなかなか足を踏み入れる勇気が湧きません。ぜひ検討していただきたいと思えます。</p> <p>お試し店舗についても、やっぱりそういう意味ではもっと簡単にぱっと行って話ができるようなムードづくりというのが大事じゃないでしょうか。もし差し支えなければ、さっきの新規の3件、1件の部分の場所等について説明いただければと思えます。</p>
西館委員長	商工観光課長。
商工観光課長	お答えします。

<p>(松林光弘君)</p>	<p>空き店舗の新規28年の3件については、1つがイオンの西側の美容院、それからあと2件が木内々踏切付近の2件、飲食古物商と酒処めぶきというところの計3件になっております。それから、今年度の1件について、ちょっと今ど忘れしたというか、資料を持ち合わせておりません。後刻報告させてください。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>5番、田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>83ページの農林水産費の1項の19節の農業次世代人材投資事業補助金825万円あるんですけれども、これはどういうのに使われているか教えてくださいませんか。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>農水課長。</p>
<p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>農業次世代人材投資事業補助金につきましては、旧青年就農給付金という形の事業名でありましたのが新しい事業名になったということで、内容につきましてはほぼ変わらないものであります。</p> <p>これまで、27年には1名の新規就農者がありまして、28年は2人と、そしてあとプラス夫婦で補助を受けている方がおりますので、合わせて5名の方が就農しているということで、1人につきまして150万円の国からの補助金がございますので、3名につきましては450万円、夫婦につきましては1人が150万円プラス半分の225万円が夫婦の場合は交付になるということで、その合計額が675万円、これがもう既に就農されている方に支払われる分になります。</p> <p>29年度、まだ新規就農になるかどうかは決まっておriませんけれども、一応1名を見込んでプラス150万円ということで予算計上しているものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>5番、田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>私がなぜこれを聞いたかといいますと、若い人も今聞いたら就農している方が相当あると。今、農家のほうではドローンで農薬をかけるような講習をさまざまやっているということで、何かこの事業に取り組めないものかなということで今お聞きしたんですけれども、やっぱりそれらのことは農林課のほうで、稲作のほうでもいいですけれども、どういうふうを考えているのかちょっとお聞きしたい</p>

西館委員長	<p>と思います。</p> <p>農林水産課長。</p>
農林水産課長 (西館道幸君)	<p>今、田中委員からご質問がありましたドローンに関する補助という意味合いのことだと思えます。それにつきましては、昨今やはり人手不足ということで、ドローンでありますとかGPS機能付きのトラクターとか田植え機とか、さまざまな形の農業機械がもう大分高機能のものになってきております。そういった意味でドローンにつきましては、先般の農協の野菜の総会の際にも農業者の方が出ておりましたけれども、資格取得の助成等を農協のほうでも考えてほしいという要望と町のほうにもお願いしてほしいというお話が出ておりました。</p> <p>我々の組織する認定農業者の会というところでも、ドローンについて業者を呼んでの説明会なるものも開いておりますが、大分関心が高いというイメージを持っております。これにつきましては今後、資格取得につきましてはそれぞれの機種ごとに資格が必要だということで、ただ操作もさることながら、収納とか持ち運びとか、それにつきましても、今までヘリコプターということで結構予算も1,000万円以上かかるものようでしたけれども、ドローンにつきましては大体200万から300万円ぐらいで買えるという情報も得ておりますので、今後それらが効果的になるのかどうかというものを一応平成30年度に農家さんのほうで試しにやってみたいというところがあるようですので、それらの事象を検証した後に、今後町のほうでもドローンについての資格取得、あるいはドローンの整備費用等について、どういう援助ができるのかという部分を検討していきたいなどは考えております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	5番、田中委員。
田中正一委員	<p>このドローンの講習を受けて免許を取るということになれば、十五、六万円かかるような、この間ちょっと聞いたんですけども、話でした。ドローンについては、補助金とかなんとかということで、今とにかく取らないとこれから難しくなるということで、今若い人たちが一生懸命ドローンというこの機能というんですか、それを調べて今何人か講習を受けて取るような話も3名ぐらいですか、あるというふうな、うちのほうです。旧下田と言え、またおいらせ町に合併してから旧下田ということは余り言いたくないんですけども、旧下田のほうでは3名ほどあるという話を聞いていました。</p>

	<p>ただ、この資格を取るためにも、やっぱり町も率先して、第一次産業、農業問題、一番みんな興味を持って、町民も興味を持っていると思うんですよ。どうなっていくのかと、この農政についてはね。水稻についても野菜についても後継者がいない、いろんな形での無人ヘリなんか使えばそれなりの金を取られるわけです。これは莫大な金なんですよ。我々やってみて、1反歩二千何ぼだったかな、2, 200円だか何ぼ、霧代を含めてだそうですけども、それぐらいかかっているそうです。そうなれば、今ローン200万円ですよ、まずね。免許を取得してさまざまやると約300万円近くかかるかと思うんですけども、それら一部分を助成してやれば、やっぱり農家、新規農業者の若い人たちも助かるのではないかなと私はこう思っています。</p> <p>まず、とにかくこの農業振興、これをやっぱりしっかりして、町でも対策を組んで、若い人たちのために後継者のためにやってほしいなとこう思っています。ひとつよろしくお願ひしたいとこう思っていますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第8款土木費から第9款消防費までについての質疑を受けます。</p> <p>説明書91ページから103ページまでです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>西館委員長</p>	<p>なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第10款教育費から第13款予備費までについて質疑を受けます。</p> <p>説明書103ページから129ページです。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>2番、澤上委員お願ひします。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>2番、澤上です。</p> <p>私のほうからは122ページ、123ページの町民プールの件についてちょっとお伺ひしたいなとこう思っております。3点ほどお伺ひします。</p> <p>まず1点は、町民プール管理業務委託料850万円、この内訳を教えてくださいなとこう思っております。</p> <p>それから2つ目、プール事業のインストラクター派遣業務委託料、これは通算何回この事業をやるものなのかどうか。そのための10万円なのかというようなその内容ですね。</p>

<p>西館委員長</p>	<p>それから3点目、学校の授業として利用は考えているのかどうかということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>以上3点、答弁をお願いします。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>まず、1点目の管理委託の内訳ということでございますが、こちらのほうですけれども、6月から9月いっぱいまでのプール業務の監視等をしていただくものでございます。基本的に、日中と8時までということで、3人が常時プールのほうにいて、うち2人が実際に水槽のほうに常にいて監視を行うと。その部分の委託料でございます。</p> <p>次に、インストラクター派遣についてですけれども、とりあえず10回程度、今水中運動、アクアビクスとか水泳教室等、何が効果的なのかこれから内容を検討しますが、その分を予算措置させていただいているということでございます。</p> <p>次に、学校事業での活用ということでございますが、先日各町内の小中学校に募集といいますか、利用の要望等を伺いましたところ、百石小学校さんと甲洋小学校さんがまずプールを使いたいというのと、木内々小学校さんも今回使いたいということでした。また、ほかの小中学校さんにつきましても、天候次第でとか、あとは日程の調整がつけば使ってみたいというふうにいただいておりますので、その際には改めて追加で利用いただけるように手配をしたいということで今進めているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>2番委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>業務委託料につきましては人件費だというようなことで、わかりました。</p> <p>それから、インストラクターの派遣の関係ですけれども、長期休業期間中とか、それからふだんの6月から9月までの土日、夜というのはなかなか人を集めるといっても大変じゃないのかなとは思ってはいるんですけども、その辺のところまで考えて今現在計画しているのかどうか。長期休業期間にやるとか、そういう計画があったら教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、学校の子供さん方を対象にした授業ですけれども、これは運送手段は恐らく町でバスを配車して輸送するという考え方だと思うんですけども、そ</p>

	<p>の辺のところを教えてくださいたいと思います。</p>
西館委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	<p>日程につきましては、具体的にまだ定めてはおりません。ほかの自治体の例を見て、どの時間帯とかどういった内容が効果的なのかというところを今聞いている途中ですので、そこをこれから詰めていきたいと思っております。</p> <p>あと、学校のバスのほうに関しては、学務課長が答弁させていただきます。</p>
西館委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長 (泉山裕一君)	<p>プールを授業で使用する場合のバスですけれども、基本的には教育委員会、学務課ほうで行事用バスを1台持っておりますので、そちらのほうを先に優先して使うという形になります。もし、そちらがあいていない場合は、町の借り上げバスのほうに申し込んで使うという形で、その辺のことは関係課で体制を組みながら今までも行っておりますので、それで授業に影響が出ないように配車計画をしたいという形で考えております。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	<p>2番、澤上 訓委員。</p>
澤上 訓委員	<p>大体わかりました。</p> <p>インストラクターの派遣につきましては、やっぱり親子でいろんなことをやるとか、それから例えばダイエットに通ずるものとか、いろんなものがあると思うんですけれども、結構私も八戸のプールへ行ったりして、そういう光景を見ておりますので、なかなかそういうものもいいなという目で見てきております。ぜひ研究して、いい事業にしていただければなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>14番、松林義光委員。</p>
松林義光委員	<p>110ページですか、小学校のトイレ改修工事2、200万円余り予算計上しております。本格的に洋式トイレ化するなところかと思っております。それで、工事は、木ノ下小学校、木ノ下中学校とも夏休み中に行うのかどうか。その行う時期</p>

	<p>を教えてください。</p> <p>それから、前一般質問でお願いしたら、全部洋式トイレ化はしないと。和式トイレも使う生徒さんもいるというお話でした。今回、この和式トイレを何基残すのかどうかお伺いいたします。</p> <p>これは、国・県支出金があります。一般財源も当然ありますけれども、この地方債、借金は普通の起債なのか、優遇を受けての起債なのかお伺いします。</p> <p>それから、今、澤上委員が質問していましたけれども、町民プールの管理業務委託料850万円予算計上しておりますけれども、これは年間を通しての管理業務委託料なのか、6月から8月までの期間中の業務委託料なのか。それは人材も派遣されるのか。常時町民プールに滞在するのか、その点もお伺いします。</p> <p>それから、社会教育費の中ですけれども、成人式、1月華やかに毎年行われております。二十の方々、希望に満ちて成人式を迎えているわけでございますけれども、毎年同じパターンで行われております。そこで、私はちょっと考えましたけれども、現在町内に例えば豊原のよさこいとか、それから胡蝶蘭舞、王将ですか。そして木内々の方で柏崎俊治さんが代表で行っておるラッパ、ちょっと名前を忘れましたがけれども、私もこの前初めて聞く機会がありました。すばらしい音色、合奏だと私は関心をしております。そのほかにも、鶏舞等々があります。</p> <p>それで、この前は新年を祝う会では、三味線、話を聞いたら、おいらせ町民だと思ったら、いや残念ながらあの方はおいらせ町民ではないと言われましたけれども、その三味線も私はああすごいなと感動して聞いておりましたけれども、そういうグループ、愛好会の方々が町を元気にすると趣味を兼ねて頑張っている方々もたくさんおります。私は、30分で例えば終わると思います。あの成人式にこういうものが町内にはありますよ、頑張っていますよと。成人の門出を祝うということも踏まえて、そういうプログラムに入れる考えが私はあってもいいと思いますけれども、教育委員会としてどう考えているのか、そういう考えがないのかお伺いいたします。</p>
西館委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>トイレ改修を行う時期というご質問でしたけれども、基本的に補助申請という形で上げたいということで要望を出しております。補助の採択が受けられた場合という前提がつくんですけれども、交付決定自体が来るのが7月ということで想定しております。ですから、それから発注をかけますので、契約時期は8月という形になりますので、少しもし国自体の決定の関係上、夏休みはちょっと十分に使えないのではないかなとこちらでは想定しております。</p>

西館委員長	<p>あと、和式の数ですけれども、考え方としては、以前にもご説明したみたいに、各階男女ごとに和式は1つずつ残しておきたいと思っておりますので、木ノ下小学校の場合は改修後は64基あるうちの和式は16基残るような形になります。</p> <p>以上になります。</p>
企画財政課長 (成田光寿君)	<p>企画財政課長。</p> <p>私からは、小学校トイレ改修に当たっての地方債のところをご説明いたします。中学校、小学校、それぞれトイレ改修事業債を使います。義務教育学校施設整備事業債というものでありまして、充当率は75%、それから交付税算入は30%ということになってございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	<p>プール管理業務に関しましてですが、まず期間につきましては、プール開館の6月から9月、その前段とか後段も可能性はあると思っております。事前にプールの内容を覚えていただくとか、そういった形での管理業務委託でございます。そして、その常時3名がプールに常駐するという形でございます。</p> <p>また、成人式の関係ですが、今現在文化協会の方によるおいらせ音頭の披露をさせていただいております。これがおいらせ音頭ができたときに、今は小学校の運動会等でおいらせ音頭はやっていただいているんですが、卒業しておいらせ音頭を踊ったり見たことがない世代がまだいるということで今これをやっている途中でございます。今後に関しましては、おいらせ音頭だけにこだわるものではございませんので、実際に今関係団体等、ご協力いただいている団体等ありますので、毎年そういった中で検討をさせていただいておりますので、今回こういったご意見をいただいたのでまた改めて検討はさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>14番、松林義光委員。</p>
松林義光委員	<p>洋式トイレ、補助金の申請の関係もありまして、夏休み期間中は無理でしょうというふうな話であります。学校授業に支障がないように、できる限り努力をしてもらいたい。これは先般町内を歩く機会もありまして、やっぱり生徒を持つ親からは、洋式トイレになりませんか、やらないんですかという声もありました。</p>

	<p>いや、先般の議会でやることになりましたという話をしましたら、ありがたいと感謝をしておりましたので、円滑に進めてもらいたいと思います。順次、木ノ下小中学校終わると、また木内々とか下田中学校と行くと思いますので、企画的に早目にやってもらいたいとお願いをしておきます。</p> <p>それから、成人式、あらゆる角度から考えてみたいという話でございますので、私の考えもこういうふうに言いましたので、担当課長もそういう声があったなと一応考える余地はあるかなという思いで物事を進めてもらえればありがたいなところっております。</p> <p>それから、プールの業務委託料、これは6月から9月までと4カ月間の管理だと。人は3人常時滞在すると。わかりました。では、10月から3月までの管理はどのようなふうになるんですか。いない期間はどのようなふうに管理をするんですか。</p>
西館委員長	学務課長。
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学校の授業に支障がないようにということでしたので、常に学校とは密に打ち合わせをしながら行っておりますので、支障がないような形で配慮して工事は進めていきたいと思っております。</p> <p>あと、順次行うということですが、今の計画ですと、とりあえず30年度は2校と、残りの学校は31年度を一応予定しておりますので、できるだけ皆様に早く洋式のトイレを使用していただきたいと思っておりますので、頑張りたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
西館委員長	社会教育・体育課長。
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>閉館時のプールの管理に関しましては、基本的にはプールはあけませんので、管理する者は直接はおりませんが、隣に農改センターがありますし、またうちのほうの課の職員も回って歩くとか、必要があればそういう形で対応していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	14番、松林委員。

松林義光委員	せこい考えだけれども、4カ月で850万円、これ高いと思わない。普通の業務委託料であるところ思いますか。
西館委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	<p>開館時間がまず9時から、実際には8時から12時間勤務していただく分ということと、あとプールの管理業務となると、特別に警備業務という形になるということと伺っております。警備業務になると相当の金額になると、通常の管理業務とは違ってくと伺っておりますので、やむを得ないのかなと感じております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>ここで15分間、2時45分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時31分)</p>
西館委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時45分)</p>
西館委員長	<p>説明書103ページから129ページをやっております。</p> <p>ほかに質疑ございませんでしょうか。</p> <p>13番、佐々木光雄委員。</p>
佐々木光雄委員	<p>13番、佐々木です。</p> <p>10款、123ページ、八戸圏域連携中枢都市圏氷都八戸パワーアップ事業負担金ですね。金額は問題ではありません。私が言いたいのは、合併前は、百石中学校全国大会優勝3回、下田中学校も同じく全国優勝、隣町、百石と下田で追いつけ追い越せのスケートであったはずですが、それが合併したら、将棋は残っているんだけど、スケートのスの話もない。教育委員会では、これに対して一つの話も何にもなかったんですかね。三沢市とおいらせ町の境にはスケートと将棋の町百石が前にはあったんですよね。それくらい熱も入ったし、小学校の授業にも取り入れてみんなやったんですよ。それが小学校から中学校へ続いて、百石高校につながったんですよ。もちろん光星学院にも行きましたよ。ですから、取り組み方によってはできるんですよ。学校側と教育委員会が、学校側が現場の言いなりになっているのかどうなのか。今一度答えてもらいたい。</p>
西館委員長	学務課長。

<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>スケートの件ですけれども、確かに昔ですと、各学校でも大きいなり小さいなりスケートリンクを持っていて、そこでいろいろと授業の中でも使っていました。今現在はなかなか天然の氷が張らないということで、どこも学校の周辺で行っているという学校はございません。確かに授業の中では、三沢市さんのリンクを借りたりして行っている部分も見受けられますけれども、以前に比べるとそういう環境が整っていないこともちょっとあると思いますが、なかなか底辺の拡大ができていないというのは確かだと思います。</p> <p>ただ、全国のほうではなかなか結果が出ていない部分はありますけれども、現も中学校の部分で全国大会に出たりしている方もおりますので、基本的にはスケートに力を入れてやっていきたいと思いますというのは全面を切って教育委員会としては学校には指示はしておりませんが、今後その辺のところを少し見守っていきたいとは思っております。ただ、人数は少ないなりに一生懸命スケートをやっている生徒さんもおりますので、その辺のところの部分に関して見守っていきたいと思っております。</p> <p>あと、私どもがやれるとすれば、そういう形で大会に出ていくときに中体連の補助金とかという程度のもので支援をしておりますので、今後も引き続き支援をしていきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>13番、佐々木委員。</p>
<p>佐々木光雄委員</p>	<p>13番。</p> <p>百石高校の今魅力アップのあれでいろいろと今年度から動くでしょう。しかし、やはり昔からあった伝統は、それなりにじ様になってもば様になっても覚えているんですよ。何であんなに恵まれてもいなかったですよ。沼のあれで、百石時代には町長がローラースケート場もつくったでしょう。それくらい力を入れていたのが、学校サイドの授業の取り組み方によっては没になる可能性が十分ある。授業で取り入れていると言いましたけれども、あのころで小中学生でスケートを持たない子供はなかったんですよ。文化祭に下に分けてあるんですから。中学校1年生の子供が小学生に分けてやる、1,000円か何ぼで。そういう取り組み方をしてこそ、全国制覇も3回し、下田さんもやったでしょう。合併して共通のスポーツといえばスケートでしょう、百石も下田も。その辺を忘れて、教室を開いている、手ぬるい、はっきり申し上げます。やっぱり、我が町は何で生きるか、何で有名になるかと、そういった場合はやはり今までの積み重ねこそ大事</p>

	<p>にするのが一番でしょう。</p> <p>将棋だってそうですよ。小学生のころには床屋さんにも将棋盤がありましたよ。それから、街角の昔あった小瀬川さんのあそこにもいたでしょう。みんな昔から、それは百石ということは将棋も愛したと思うんですよ。俺も下手くそでも何ぼかは動かすのはわかりますけれどもね。ですから、やっぱり伝統的に培ってきたものは大事にしましょうや。幾ら現場の先生がかわっても、教育委員会の姿勢がびしっとしていれば現場に物を申せる。現場の言うことを聞いて、教育目標はこうですよと言って、ああそうですか、どうぞと。これをやったら、余り口を出すものあれなんでしょうけれども、もう少し現場と強い姿勢で今後の百石高校の魅力アップにもつながる問題だと私なりに認識しておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>終わります。</p>
西館委員長	次、6番、平野委員。
平野敏彦委員	<p>平野です。</p> <p>私は、122、123ページ、町民プールのところでちょっと確認をしておきたいと思います。私は、さっきの14番、2番の質疑の中で、期間的には6月から9月までの4カ月間で、前後期間が広がる可能性がありますよということで、時間は午後8時までの12時間という利用時間ということで、監視する人は常時3人を配置するんだということですけれども、金額的な部分は別にしても、それとあわせてインストラクターの派遣委託料が10万円、この4カ月、前後合わせても6カ月間、これをちゃんと受ける業者があらわれるかどうかというのを私ちょっと心配しているわけです。</p> <p>というのは、本来ですと年間を通して業務があれば、手を挙げる業者があると思うんですけれども、その後の6カ月間、例えば常時3名を配置するということは、少なくともこの倍の人数を確保しなければ運営はできないと思いますよ。そうなったら、9月、10月以降までの期間、それ以降の期間は、ではその人方は何をするのかなという思いを心配するわけで、あと一つは、インストラクターについても10回の予定をして1回1万円というのはいつの時間帯に当てるのか、私、ここのところもよく理解できません。</p> <p>それと、小学校の利用とすれば、百石小、甲洋、木内々が一応今意思を示しているということですが、基本的に小学校も大事ですが、町内にある幼稚園、保育園、この部分の園児が今町外で水泳教室に通っているのがあるわけで、やっぱりそういうものの対応というのは、そこを取り込んでやることによ</p>

ていろんな意味でのプールの効果というのは上がってくるような気がするわけで、そのためには委託する業者についても、それにたけたスタッフがいる専門のところに委託をしなければ、私はその効果というのは半減するのではないかと思うわけで、先般も言ったように、やはり専門的な知識を持っている人が監視をする、そしてまた指導をする、やっぱりそういう体制をとって行ってほしいと思います。まだ期間がありますけれども、もっと精査して対応するように、この部分の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一点は、114ページのほうにちょっとさかのぼりますけれども、おいらせあそび事業助成金100万円ありますけれども、予算のあれでいきますと、その100万円は長寿社会づくりソフト事業交付金とありますけれども、長寿社会づくりソフト事業というのはこれは何を指すのか、ちょっとこの中身について説明をしていただきたいと思います。

それと、あと一点は124ページのところの体育施設のところ、多目的ドームの設計調査委託料が5,000万円、それから測量設計が2,450万円予算計上されています。これについては、私は動き出したなという感じで理解をしますけれども、ただ先般も言ったように、この場所の部分については、私は答申された場所が下田公園の東側ということで確認しましたけれども、私はそれでいいのかなという疑問を持っているわけです。というのは、前にも言ったように、百石高校の支援していくいろんなものを考えたときに、私はいちよう運動公園の今芝生になっている場所、そこのところを検討すべきではないかと、同じ町有地なわけですから。それと、それによって高校も利用が可能になるし、高中小連携した練習体制ができるという、いろんなスポーツが種目がそういう形で交流できる場になっていくということのメリットが私は予測できます。

それから、今の設計の基本を見ますと、45メートル掛ける45メートルですけども、これを見たときに、私は競技場のメインとなる種目が何なのかよく理解できません。例えば冬場のウォーキングコースをつくって、遊びだけのドームであれば私は本当にいいのかなと。今、おいらせ町のサッカースポーツ少年団を見ますと、冬場はほとんどむつ市のドームに行っていますよ。もう11月、12月、そして今2月までは。この期間、少なくとも4回、5回はドームに行って試合をしています。そこはそういうチームが集まって、フットサルでも4面もとれるような場所があるからですよ。県内からそういうチームが集まって、そこで2日間なら2日間人が集まるわけですから、私は観光事業の一過性の1日、2日の事業よりも、天気には左右されないそういう形で人が集まる、これは一つのスポーツイベントだと思うんですよ。やっぱりそういう効果をあらしめるようなひとつ設計もしてほしいし、メインとなる種目はこれだよというのがあったらぜひお聞

	<p>かせいいただきたい。私はちょっとどれかなと、よく理解できませんのでお願いしたいと。</p> <p>それから、127ページのところですが、これは学校給食センターの解体工事が終わった後、その跡地利用はどうなるのか。中学校のグラウンドと一緒に拡張するのか、この辺お聞かせいただきたいと思います。</p>
西館委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、町民プールの件でございます。委託業者が見つかるかというところですが、一応今回積算に上げているのはそういった業務をやっているところから金額等を確認してやったものでございます。なので、人材は確保できるのではないかなと思っております。</p> <p>また、専門的な知識を持った方々に委託して管理運営をということでございましたが、恐らくそうなる指定管理者制度ということになるかと思っております。実は指定管理者制度につきましても八戸で実績のあるところを確認をしましたが、なかなか今回は受けられないと。期間的なものもありますしと、期間的というのは1年間通してではないのでということで、そういった部分もありましたので、今回はまずは委託業務のほうの管理ということで計上しています。行く行くはそういった部分を十分考えていかなければならないのかなとは考えております。また、幼稚園、保育園につきましても、幼児用のコーナー等もございますので、ぜひ活用いただけるようにご案内はしたいと思っております。</p> <p>続きまして、インストラクターの時間帯というのは、先ほど澤上委員の際にも答弁させていただきましたが、今後実際に今指導をしていただいている、これも八戸の業者なんです、そこから情報等を入れまして、どの時間帯等が一番有効なのか、どういった内容が有効なのかというところを今検討している段階でございます。</p> <p>おいらせあそびの長寿社会の中身ということですが、基本的にこの事業の中身ですけれども、子供たちの生きる力を育むということで、さまざま体験活動を今、もりのようちえんというところが実施しております。その活動に充てるということで、さまざまな実際の体験活動、備品等の購入もあります。それに対して補助金が活用できるのではないかなということで、これ今100万円補助金がつけばということですが、実施しようとしているものでございます。</p> <p>ドームの場所につきましてですが、まず1番はこれまでも検討してきて、検討委員会と外部の有識者等に検討していただいた内容、まず町の中心部でありなが</p>

	<p>ら、さらにスポーツ施設の集積、そういったものを勘案してそこということ、最大限そこ、私ども教育委員会としてもそこがベストなのかなと判断したということで、今計画をつくったところでございます。</p> <p>また、いちよう公園の芝生というのは現在のサッカー場のことなのかなと思いますが、その場合ですけれども、津波被害のときには浸水する可能性があるといったところでございます。そのため、仮にドームをつくった場合には、例えば救援物資等の備蓄とか、一時避難とかそういったものにも活用できるのではないかとといった意見があることから、そういった場所はふさわしくないのかなということで外れたものと認識しております。</p> <p>また、大きさ45メートル、45メートルということでしたが、65メートル、65メートルで、中は大体55メートル、50メートルくらいが有効幅かなと思っております。先ほどおっしゃられたフットサルについては2面活用していただけます。また、グラウンドゴルフも十分試合ができる大きさだと聞いております。さらに、サッカー8人制、小学生がやるんですが、実際のコートは68メートル必要なかもしれませんが、五戸町で60メートル、50メートルでも特別ルールで実際に8人制サッカーもやっている、また野球に関しても、これは上北のドームと同じ大きさでございしますが、十分に活用できているという委員の意見もございました。確かに試合とかができるような大きさであればいいんですが、相当な予算が見込まれるのかなと思っております。まず最低限必要な面積、どうしたら活用できる面積かということを検討していただきましたので、このような結果になってございます。</p> <p>以上でございます。</p>
西館委員長	学務課長。
学務課長 (泉山裕一君)	<p>給食センターの跡地利用になっておりますけれども、何度か質問を受けまして、教育委員会といたしましては、百石中学校のグラウンドの拡張にしたいという考えを持っております。ただ、あそこの部分に関してみれば、町内会さんの集会所があるのも確かにございますので、今関係課のほうとその辺のところは調整をしておりますが、そちらの予算書の126ページの一番下段のほうに測量設計等委託料というのがございます。こちらは跡地の部分に関しての測量を行いますので、その辺のところを行った後に具体的なものは詰めていきたいと思っておりますけれども、とりあえず今のところは教育委員会としてみれば、今後話によっては町内会さんの分がどうなるのかと、結果によっては若干その辺が変わると思いますが、なるべくだったら中学校のグラウンド用地として活用を図りたいと考</p>

西館委員長	<p>えております。</p> <p>以上になります。</p> <p>6番、平野敏彦委員。</p>
平野敏彦委員	<p>平野です。</p> <p>最初のほうのこの10款4項1目のところですけども、これについて、そうすれば説明がちょっと私よく理解できなかったんですけども、あそび事業補助金でこの予算の概要ですと、備考欄のほうに長寿社会づくりのソフト事業費交付金とこうあるわけですから、プログラムでも何かつくって高齢者を対象にした事業なのかなという思いがありましたので確認したところであります。</p> <p>それと、多目的ドームについては、今話が出ていますけれども、いちょう公園の今人工芝のグラウンドがありますけれども、その西側に私は今の駐車場になっている部分、それらを使ってやれば、スペース的にいいということではないかなという思いと、それから震災、そのための浸水区域ということがありますけれども、本当にこの前の3.11のときの部分も考えてみれば、今のいちょう公園のグラウンドまで浸水があるということは、想定が私はなかなかできないんですよ。そうすれば、本町地区の避難所というのはもう全然機能しないと思いますよ。どういう形で想定しているかわかりませんが、百石高校の部分とかそういう避難所になりますけれども、例えば高さだけがあっても、その周辺が瓦れきとかそういうので全部埋まったらそこに行けないでしょう。そういうのを考えたときに、私は本当にどういう形で設定したのかなという思いがあります。</p> <p>どうも議会の部分との整合性というのがないままで提案されているなという感じがしております。私が、そういう意味では何か金額的な部分で縛られてしまってこういう発想になっているのか。やっぱり将来的に何十年も活用する施設を検討するには、ちょっと拙速すぎる部分があるのではないかなという思いがあります。実施設計とかそういう部分についても、やっぱり今一度検討してもらえばいいのではないかなという思いがあります。まず、本当にそれでどうにもならないというので進めるのであればそれでしょうがないと思いますけれども。</p> <p>あと、学校給食センターがああ集会所、あれを撤去してグラウンドを広くするにしても、私ちょっと東西の距離が非常に余りないなという感じがしているんですよ。ですから、そうすればあのまま広くしたところで部活ではどこが使っていけるのかなという思いと、生徒が減っているわけですから、部活の部分でも非常に、学級数も減る、子供も減る、広げていって有効活用する方法というのがあるのかなという思いがありますので、その辺の、あれだけちょっと広がることに</p>

<p>西館委員長</p>	<p>よってどういう使い方が想定されるのか教えていただきたいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>私からは、おいらせあそび事業助成金の関係のところをご説明いたします。</p> <p>平野委員からご質問があったのは、恐らく2月14日の議員全員協議会のときの当初予算の概要の資料の中でのお尋ねかと思えます。確かに、おいらせあそび事業助成金のところに、長寿社会づくりソフト事業交付金というものがございます。こちらにつきましては、おいらせあそび事業助成金100万円の財源として、ちょっとろ覚えですが、長寿社会振興財団なるものの公益法人のようなものがありまして、そのソフト事業を活用して今回町で行うおいらせあそび事業助成金というものに充てるということでございます。助成先については、先ほど社会教育・体育課長が答弁したとおり、もりのあそびようちえん等々にそれを交付して事業を行ってもらおうということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>西館委員長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>ドームの件でお答えいたします。</p> <p>まず、浸水区域ということでしたけれども、たしかこれは県ですか、L2と俗に言われている、が示したやつでL2で最大の津波被害を想定したときに浸水する区域だと認識しておりました。また、基本計画そのものにつきましてですけれども、今後ですけれども、議会の総務文教常任委員会の皆さんにも実は調査をお願いして調査に行っていただくことになっております。そういった意見等もまた踏まえながら、検討が必要な部分があればまた検討をしていきたいとは思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>西館委員長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>部活でどのように使うのかというお話ですけれども、基本的に言いますと、今現在ある部活というと、野球とサッカーということになります。当時から考えていたのが、学校給食センターの跡地のところには本来ソフトボールを置く予定でずっと考えてきておりました。ただ、ソフトボール、残念なことになしかな数年前から部がなくなってしまったのが現実です。教育委員会というよりも学務課の考</p>

<p>(泉山裕一君)</p>	<p>ます。基本的にはどの学校も配膳室は必ず作るようになっております。下田小学校の場合は配膳室と、余ったスペースを学校と協議いたしまして印刷室にすることにいたしました。木内々小学校は、配膳室、印刷室、あと用務員さんの休憩室という形になっております。木ノ下小学校は、配膳室、休憩室、先ほどのです、あと物置が4つ、あと洗濯スペースみたいな形ですね。あと、下田中学校は配膳室、印刷室、あと物置2つ。木ノ下中学校は配膳室、先ほどと同じ休憩室、物置1つにあと生徒指導室という形になっております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>7番、委員。</p>
<p>檜山 忠</p>	<p>檜山です。</p> <p>そうすると、プールについてはもう常時機器補修委託料120万1,000円と850万円がプラスになってかかっていくと考えなければならないということになりますよね、はい。</p> <p>それから、単独調理校の開始なんですけれども、できれば今いろいろ言われている食育ということでの使い方、ちょっとした子供たちと一緒に調理をする場所とか、そういうのにも利用できるような施設があってもいいのではないかなと思っておりますけれども、どうでしょうか。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>食育という形になりますと、栄養教諭もしくは栄養士が学校に行って、教室の中で行うという形が一つあります。あと、それからもう一つは、今の新しい給食センターの2階に研修室を設けておりまして、あそこは基本的に食育も行うためにつくったスペースですので、できることでしたらなるべくでしたら給食センター側のほうのスペースとあと学校のクラスを活用しながら食育を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>西館委員長</p>	<p>では、次、8番、川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>124ページ、再三に出ております多目的ドームについてですが、説明を受けたときにたしか受けたと思うんですが、そもそもこのドームは町民の健康増進も含めた町民のための多目的ドーム、またはスポーツ推進のためのスポーツドーム</p>

西館委員長	<p>ム、どういうコンセプトなのか、そこからまずお聞きしたいと思います。</p> <p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>まず、基本的には町民が健康でいられるための施設ということでまず活用していただきたい。また、冬期間特に外でやるスポーツがなかなか練習場所がないといったこともあるので、そういった部分でも活用していただきたいということでございます。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>8番、川口委員。</p>
川口弘治委員	<p>スポーツ振興も大事なことでございますし、いろんな町民の方に広く利用していただきたいという目的もさまざまそれぞれの目的で。これは、やっぱりこれから使用目的がそれぞれ違う方々に対応していかなければならないということも踏まえて、当然日程調整とかさまざま使用するときの申し込み団体、めじろ押しになるとは思いますけれども、これはある町民からちょっとドームではないんですが、いちよう公園の体育館、一般開放日というのがありますよね。その一般開放日のときに子供連れで中でレクリエーションというか、遊びに連れて行ったらサッカーの試合をしていたんですね。その一般開放日というのは広報についていたものですからという話をある町民から。できればそういう日にち設定がしてあるんであればそういう使い方は、スポーツをやられている方には当然やっている方たちにはありがたい話でしょうけれども、そうでない目的の町民もいるということ。そのような活用の仕方、施設、偏らないようにその辺も十分配慮して計画していかなければならないと思いますが、どのように思いますか。</p>
西館委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>今おっしゃられたとおり、さまざまなことで活用できる施設だと思っておりますので、利用方法についてはこれから検討することにはなるかと思いますが、さまざま、例えば健康増進のための軽スポーツであるとか、そういったところでも活用できるということで、日程とかそういった詳しいことはこれからの検討課題と受けとめております。</p> <p>以上でございます。</p>

西館委員長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>5番、田中委員。</p>
田中正一委員	<p>120ページの10款教育費なんですけれども、ここの19節の負担金、補助及び交付金とあるんですけれども、これ、文化保護費ですけれども、教育委員会のほうで昨年、鶏舞開級式ですか、開いてもらって、子供さんがふえたの、本当に私、教育委員会には感謝しておりますが、私はお金は言いません。烏帽子、それから着る物とかはかま、鳥ですから3色毛変わりしてもこれはしようがないんですけれども、課長が行ってみてわかると思うんですけれども、全然そろっていないんですよ。烏帽子等も全然足りないと。宝くじ助成金のこれがないかというようなこともさまざま私もそれなりにやっているんですが、なかなか今は当たらないというような話ですね。何としても、子供がかわいそうですから、正直ですから、何とかこれ対策講じてほしいなと思っているんですが、教育委員会のほうではどう考えているのか、ひとつお願いします。</p>
西館委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	<p>お答えいたします。</p> <p>これまでもそういった着る物とか必要な備品等については、さまざまな補助事業を探して対応させていただいております。その考えは変わっておりませんので、幾らかかるか今ちょっとわからないんですが、後でどういったものが欲しいのか、あるいはどれくらいかかるのか教えていただければ、早急にすぐ予算がつくということではございませんけれども、そういった補助事業等を探してできる限り対応していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
西館委員長	<p>5番、田中委員。</p>
田中正一委員	<p>田中です。</p> <p>おいらせ町のこの文化保護費、これは大変だと思います。大変だといっても、約50万円弱でしょう、百石も含めて、村も含めて。三沢市と、これは市で出したあれもあるかと思いますが、全然物が違うんですよ。神楽を見ても何を見ても違う。やっぱりこういうのは、昔と違って衣装が一つのあれだと思うんですよ。ですから、百石のほうからも聞いてみて、えんぶり、虎舞、それから駒踊</p>

	<p>りもあるでしょう。それだけのおいらせ町もこういう伝統芸能がありますから、先ほど松林委員も言っていましたけれども、おいらせ町にはこれぐらいあるんだよと、成人式にも見せてやれるような衣装、用具等をちゃんとした設備をしてやってもらえればなと思っています。幾らかかるかこれはわかりませんが、一日でも早く、これからまたユートリーとかさまざま発表する機会がふえてくると思うんですよ、新しい年を迎えて。そのところひとつよろしくお願ひしたい、こう思っています、どうなっていくんでしょうか、課長。</p>
西館委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。 先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、これまでもさまざまな補助金を活用してできる限り対応してきているつもりでございます。同じ考えのもとに対応していくように努力したいと思っております。補助金等を探して対応していければと思っておりますので、まずご相談いただきたいと思っております。 以上でございます。</p>
西館委員長	<p>町長。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>私からも、田中委員さんにお答えしておきたいと思ひます。まずは、この伝統芸能、非常にいいものがおいらせ町にはございますので、これを私どもの時代で途切れさせてはならないということの思ひは田中委員と同じでございますので、その点しっかりとやはり担当課のほうもやらせるようにはしておきますが、そしておいらせ町のこの伝統芸能がやはりすばらしいなというようなこと、そして力を入れているなど、町全体で支えているなどということをお知らせしながら支えていかなければならないだろうと。結構お金はかかるわけでありまして、そういった意味では今課長が答弁したように、いろんな補助制度を活用することは当然でありますので、これは私も同じ思ひでの強い思ひ、保存、継続というのは持っておりますので、次の町長さんに強く申し伝えておきたいと思ひます。</p>
西館委員長	<p>5番、田中委員。</p>
田中正一委員	<p>ひとつこれはよろしく、文化財のほうは願ひします。 あと一つは、教育費のところなんですけれども、体育施設費、この需用費、11節……（「何ページですか」の声あり）124ページ、修繕料の93万9,0</p>

	<p>00円というのはどのように使われているか教えてくださいませんか。ひとつお願いします。</p>
西館委員長	<p>分庁サービス課長。</p>
分庁サービス課長 (松林政彦君)	<p>お答えいたします。</p> <p>これは、施設の電球とかいろいろ消耗品等を修繕するための予算であります。ハロゲンランプとか結構値もいいもので、93万円とかという金額になっております。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>5番、田中委員。</p>
田中正一委員	<p>体育施設費のことは今聞いてわかったんですけども、分庁舎、これ関係ないかと思うんですけども、分庁舎の3階、あそこのタイルというんですか、何ていうんですか。あのソファーに私この間座れと言って座ったんですけども、休んでいてくださいと。剥がれているんですよ、足がひっかかるくらい剥がれている。あれ、足もとがひっかかるようなあれで、2階もどうだかわかりません。1階もどうだか。職員と入ったところに、机のところに入ったことないんですけども、あそこは見て、何とかして直してやるようなことをしなければ、おいらせ町としてお客様が行っても恥ですよ、私はこう思いますけれどもどうですか。</p>
西館委員長	<p>分庁サービス課長。</p>
分庁サービス課長 (松林政彦君)	<p>廊下については、前回一応直したんですけども、事務室、その他会議室等については手をつけなかったもので、一応よほどひどいところについては随時対応していきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
西館委員長	<p>5番、田中委員。</p>
田中正一委員	<p>よほどって今言いましたけれども、あのね、耐震に対してもみんな設備してちゃんとやっているんですよ。商工観光課のほうは私も見ていませんけれども、農業委員会、農林水産課、あと下、2階、1階を見て、ちゃんとやっていないなければがしてもならないようなタイルの剥がれ方ですから。課長、見たことあります</p>

西館委員長	<p>か、分庁課長。見ている、見ていけばいいんですけども。本当に、今さっきも言ったんですけども、一次産業、農業って、県のほうからも来ると思うんですよ、お客さんが。余りみっともないようなまねをしては、私はお客様を迎えるにはならないと思うんですよ。その辺、町長、どう思うか、最後。</p>
町長 (三村正太郎君)	<p>町長。</p> <p>私も見えていますので、廊下の部分はびしっと決めていたんですけどもね。もっと中をやれないのかということでやったんですけども、やっぱりいろんな形で、いろんなあれでいじれないところとか、修正できないところもあるようで、できるだけお客様に支障のね、つまずいて転んで頭を打ったなんてね、これは大変なことでございますし、これも次の町長さんに申し送りをしておきたいと思えます。</p>
西館委員長	<p>5番、田中委員。</p>
田中正一委員	<p>いろいろ申しあげましたけれども、パソコンとか、インターネットとかさまざま機械が入って、配線も大変だと思いますけれども、やっぱり何回も言うとおりにおいらせの恥だと思いますから、一日でも早く直していただくようにひとつお願いして私の質問を終わります。</p>
西館委員長 (委員席)	<p>ほかに質疑ありませんでしょうか。</p>
西館委員長 (委員席)	<p>なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を受けま</p> <p>す。</p> <p>説明書131ページから145ページです。</p> <p>ありませんか。</p>
西館委員長	<p>なしと認め、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書、地方消費税交付金の充当に関する資料についての質疑を終わ</p> <p>ります。</p> <p>次に、第2表債務負担行為並びに第3表地方債についての質疑を行います。</p>

<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>議案書 119 ページ、120 ページです。 ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>なしと認め、第2表及び第3表についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 お諮りします。 本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。 お諮りします。 本日の予算特別委員会における付託議案審査については、議案第35号、平成30年度おいらせ町一般会計予算についてまでとし、議案第36号、平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算についてからの審査は、12日月曜日に引き続き行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席) 西館委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の付託議案の審査は、そのように取り扱うことに決しました。 これで会議を閉じます。 月曜日12日の予算特別委員会は、引き続き本議場において、午前10時から付託議案の審査を行います。 本日の予算特別委員会は、これで延会とします。</p> <p style="text-align: right;">(延会時刻 午後 3時37分)</p>
<p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>